＜司会＞

本日はお集まりいただき、ありがとうございます。

品川区長定例記者会見を始めさせていただきます。

こちらの画面資料ですが、区公式ホームページの区長記者会見ページに掲載しておりますので、ご活用いただければと存じます。

それでは森澤区長より、補正予算案などについて説明をいたします。

そのあとに皆さまからのご質問をお受けいたします。

終了は11時40分を予定しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは区長、よろしくお願いいたします。

＜区長＞

改めまして、おはようございます。

年末のお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

今年最後の定例記者会見を行わせていただきます。品川区長の森澤恭子です。では座ってお話をさせていただきます。

本日は、物価高騰の影響を受けている区民に対しまして、各方面へ、切れ目のない速やかな経済的支援を行うための補正予算についてと、年明けに開始する区長部局におけるいじめ相談窓口やおくやみコーナーの開設など、今後の事業についてお話をさせていただきます。

はじめに、補正予算第6号および補正予算案第7号についてご説明をいたします。

長引く物価高騰の影響を強く受けている区民を支援するため、ひとり親世帯への臨時特別給付金など、およそ38億8千万円の補正予算を計上しています。

具体的な施策について、ご説明をいたします。

まず、ひとり親世帯に対する区独自の給付についてです。

国において、食費等の物価高騰対策として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金をすることとしておりますが、その給付の対象外となる所得制限を超過しているひとり世帯について、区独自で給付金を支給します。

対象は、令和6年1月1日時点で品川区に住民登録があるひとり親世帯、国の子育て世帯生活支援特別給付金の受給者を除いた、およそ1,800世帯に対し所得制限を設けずに実施をいたします。児童1人あたり5万円を給付します。

このように所得制限を設けないひとり親世帯に対する給付金は23区で初と聞いております。

支給開始は令和6年2月末ごろを予定しています。

予算額は1億3,528万3千円を計上しています。

次に、区民の皆さんの生活支援や区内経済の活性化を目的にした二つの事業についてご説明をいたします。

1つめは、プレミアム付き区内共通商品券の発行です。

毎年、春と秋の2回、プレミアム率をつけた区内共通商品券を発行しています。

令和5年度の商品券は、プレミアム率10％、年間を通した発行総額は8億8千万円でしたが、今回の春の発行分は、プレミアム率20％、発行総額12億円と大幅な増額といたします。

商品券は、区内約2,000店舗やタクシーなどで利用できます。

予算額は2億4,083万8千円を計上しています。

2つめは、キャッシュレス決済ポイント還元事業の実施です。

区内中小店舗において、QRコード決済を利用した方に対し、最大20％のポイントを付与します。

実施時期は令和6年6月ごろを予定しています。

どちらの事業も、昨今の物価高騰の状況を鑑み、少しでも早く実施をするため、当初予算ではなく補正予算での提案とし、単年度ではない、いわゆる15カ月予算の考え方をもって、切れ目のない支援を行うべく事業を進めてまいります。

次に、子ども食堂におけるフードパントリー活動支援です。

区内にある40カ所の子ども食堂のうち、食品を無償で配布するフードパントリー活動を30カ所で実施していますが、現在、このフードパントリーの利用者が増加しています。そこで、フードパントリー活動を実施している子ども食堂に対し、配布する食品等の購入費用に充ててもらうため、区内共通商品券を配付いたします。

配付額は、子ども食堂の利用者数に応じて調整いたしますが、1カ所あたり平均14万4千円で、令和6年1月下旬に配布をする予定です。

子ども食堂の運営支援を通して、食費等の物価高騰の影響を受けている区民を支援するとともに、区内共通商品券を使用し地域で食品を購入することで、地元のお店との繋がりなど地域ネットワークの構築や、子ども食堂の認知度向上につなげるねらいもあります。

予算額は480万円を計上しています。

続いて、福祉タクシー利用券等交付対象者への物価高騰支援についてです。

外出困難な障害者に対し、福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付を行っていますが、燃料費価格の高騰を踏まえ、商品券による経済支援を行うものです。

令和6年1月1日時点の福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付対象者およそ4,300人に対し、令和6年2月ごろをめどに、1人当たり6,000円分の区内共通商品券を給付します。

予算額は3,114万円を計上しています。

そのほかの補正予算案の内容についてです。

子育て世帯生活支援特別給付事業は、食費等の物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円の給付を行うものです。

次に、住民税非課税世帯物価高騰対策追加給付金です。

令和5年度の住民税非課税の世帯に対する寄付金ですが、こちらについては、特に早急に給付金を支給する必要があると考え、12月11日におよそ29億円の補正予算を専決処分いたしております。

給付額は、1世帯当たり7万円（9万円と発言していますが、正しくは7万円です）。最短で、来年1月下旬ごろからの給付を開始すべく、準備を進めております。

最後に、住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策追加給付金です。こちらは住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給するものです。

補正予算案については、以上です。

繰り返しになりますが、いずれの施策も食料の物価高騰により影響を受けている、区民を支援するものであり、各事業を迅速かつ適切に執行し、区民一人ひとりが笑顔で、自分らしく暮らしていける品川を目指してまいります。

続いて、これから実施する予定の事業についてご説明をいたします。

まず、区長部局によるいじめ相談体制の整備についてです。

9月の記者会見で発表させていただいておりますが、区長部局によるいじめ相談窓口を令和6年1月4日に開設いたします。区役所での相談予約は区の公式LINEから受け付け、社会福祉士や経験豊富な相談員などが相談に応じます。ご希望に応じて、区役所だけではなく、学校に出向いての相談も受け付ける予定です。

また、インターネットを活用し、いじめ相談を受け付けたり、区のいじめ対策情報などを掲載する、いじめポータルサイトも同日に開設いたします。

電話や手紙、メールといった、さまざまな方法で気軽に相談できる環境を整備します。内容によっては、弁護士が客観的かつ専門的な対応を行います。

教育委員会で相談対応をしている弁護士とは異なる弁護士が相談に応じる形になります。

引き続き、いじめの早期発見、早期解決に向けた対策の強化に努めてまいります。

次に、おくやみコーナーの設置についてです。

こちらも9月の記者会見で発表しておりますけれども、家族などが亡くなられた際に、ご遺族の方は、さまざまな手続きを行わなければならず、大きな負担となっています。そこで、ワンストップですべての手続きを完了することができる、おくやみコーナーを令和6年1月4日に開設します。

区役所3階ロビーに、プライバシーに配慮したパーテーション付きのブースを設置し、1日最大4組の事前予約制での運用を行います。

最後に、職員の意見を取り入れた職場環境の整備についてご説明をいたします。

ゼロカーボンシティの実現、そして職員の働きやすい環境の創出を目的に、通年での服装軽装化の試行実施をいたします。

ノージャケット、ノーネクタイ等、気候や執務環境など、TPOに合わせた服装での勤務を可能とします。令和6年1月4日から令和7年3月末までの、まずは試行実施とします。

また、職員のプライバシーを保護することを目的に、現在は顔写真および氏名が記載されている職員証を名字のみの名札に変更をいたします。こちらは令和6年1月4日から3月31日まで、約3カ月間の試行実施をし、本格実施を目指していきたいと思っています。

どちらも職員や区民の方の意見を踏まえて、本実施をするか検討をしてまいります。

私からの説明は以上になります。

ご清聴ありがとうございました。

＜司会＞

それでは質疑応答に入ります。

ご質問の際は所属とお名前をお願いいたします。

恐れ入りますがご質問は、内容をまとめて簡潔にお願いいたします。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

＜質問者＞

朝日新聞、野田といいます。

ひとり親世帯の区独自の給付金についてお聞きしたいんですけど、まず、その改めて導入した経緯というのと、所得制限なしというのが、独自の肝なのかなと思うんですけど、その理由っていうのと、この申請とか条件とかそういうのがあるのかっていうのを教えていただきたい。

＜区長＞

はい。

今回、国のほうで所得制限がついてしまっていて、所得制限を超過しているひとり親世帯の中には、やはりその数千円とか、数万円とか、そういったわずかな額だけれども超えてしまって、生活が苦しいという世帯があると認識をしておりますので、そういった世帯に対し、所得制限なく実施していきたいというのが、考えとしてあります。

実施方法ですけれども、申請が必要な方と、申請が不要な方がいらっしゃるということになりまして、児童育成手当等の受給者というか有資格者は、区がその情報を持っているために申請が不要ではあるんですが、それ以外の方は、その情報がないために、口座情報がないために、申請をいただくというような、そういった形になる。はい。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

すいません。

都政新報社の土居と申します。

職員証の名字のみ記載する件で、導入しようと思った経緯についてお伺いできればと思います。

＜区長＞

はい。

区では、今年、目安箱という形で、職員からさまざまな職場の環境改善などの意見をもらっているんですけれども、その中で、比較的多く寄せられた職員からの意見で、やはりプライバシーの保護というところで、他の自治体でも、今そういった事例が増えていて、名字のみとか、ひらがなで表記するとか、さまざまあるんですけれども、やはりちょっとトラブルに、対応している中でトラブルに巻き込まれないようにということであるとか、プライバシーの保護といった意味での要望が、職員から非常に多く挙げられましたので、試行的に今回実施することになりました。

＜質問者＞

ありがとうございます。

あともう1点お伺いしたいのですが。

区長就任から1年経過されました。区長選の時の公約で100の公約を掲げていたと思うんですが、この100の公約の見える化っていうのは何か、現時点で考えていることがあるか、伺えればと思います。

＜区長＞

はい。

私の、一応区長選の公約というのは政治家として公約しているものでもありますので、何らかの形では、発信はしていきたいと思っております。

SNS等では7つの公約、重点政策で掲げたもの、こういったものが今、実現しているというのは、発信をさせていただいているのですけれども、今後そういう形、ちょっとそれがどういう形で、公式な形でやるのか、私がホームページでやるのかというのはあるんですけれども、今後そういったことは考えていきたいと思いますし、自分でも、これは進んでる、進んでいないということもチェックはしております。

＜質問者＞

その中でいうと、おむつ宅配とか、給食費の無償化とか、いろいろやられたかと思うんですが、一方で、今後、これから力を入れていかなきゃいけないと思っている部分っていうのは、公約の部分ではどういったところがあると考えていますか。

＜区長＞

そうですね。グループホームの整備等、そういったものっていうのは少し時間がかかるものでありますが、しっかりと進めていきたいと今考えております。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

読売新聞の畑と申します。

職員証の関連で、これまでに実害があるんですか。

例えば、ひどい区民が、区職員の誰それが、こんなひどい奴だみたいなのをSNSにあげて、その区職員が、何でしょうね、中傷されたみたいな、そういう事例っていうのはどれぐらいあるんですか。

＜区長＞

はい。

ちょっと件数というのはここで今持ち合わせていないんですが、実際に窓口で、名前を覚えておくって言われたことであるとか、あるいはインターネット上に載せるというようなことを言われた例があると職員から聞いておりますので、安心して職務を進めるために、今回こういった試行で実施をしたいと思っています。

＜質問者＞

まあ、数件そういう脅された事例がある。

＜区長＞

脅されたというかどうかはちょっと別として、そういったことを言われた事例はあります。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

すみません。NHKの真野と申します。

2点あって、まず1個目が例の羽田の新ルートの関係で、先日、要望に行かれましたけどそのあと何か進展があればお願いします。

＜区長＞

はい。

現在のところ特に進展はありませんが、しっかり受けとめていただいて国のほうで検討していただいているのではないかと、認識をしています。

＜質問者＞

わかりました。あと、もう1点、もし報告が入っていればでいいんですけれど、昨日、このNTT東病院さんの方で、ちょっと妊婦の受け入れを、医師不足でやめるっていう話があって、品川区さんの方でも何か報告を受けて対応とかされてる部分があればお願いします。

＜区長＞

病院の方から11月の下旬にですね、そういったことをという報告は、担当の方にあったと聞いております。

ただ、もう病院の方で、予定していた方には調整済み、転院の調整が済んでいると聞いておりますので、区民の方に、特に不利益があるような形にはなってないかと認識しております。品川区、産後ケアが連携し、提携病院になっているのですが、基本的にはその病院を利用された方が、利用する形になっているので、転院という形をとられていれば、そこに対して不利益が生じるという形にはならないと認識しております。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

フリーランスの小林です。

よろしくお願いします。

プレミアムの商品券についてお尋ねしたいんですが、商品券を使えるお店と使えないお店があるかと思います。特にざっと見ると、コンビニでも、対応できるところと対応できないところというようなところがあって、庶民感覚でいくと、近所の例えばコンビニですとか、スーパーですとか、そういうところで使いたいなんていうのはあるんじゃないかと思うんですよ。

で、そういうのの利用をできれば、その拡大、これについてどのように取り組まれてるのかなってのはちょっと教えていただければありがたいです。

＜区長＞

はい。

基本的には商店街連合会とともに進めている事業ですので、そういったところと調整する形になります。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

時事通信の高野です。

ひとり親世帯の区独自給付に関して、お聞きしたいんですけども、今回児童1人当たり5万円に、その設定した理由っていうのを少しお聞きしたいっていうことと、あと今後、令和7年度以降もどんどん対象拡大であったり、継続していくという方針があるのかということをお聞きしたいのですが。

＜区長＞

はい。

基本的にはこの今の物価高騰が続いている中で、国の給付金の対象外になったところというところで、今回のさまざま検討した中で、この5万円というのを設定したという形になります。今後についてはまた今後の社会情勢等を踏まえて、考えていくことになります。

＜司会＞

その他ございますでしょうか。

＜質問者＞

フリーランスの小林です。

お願いします。

せんだっての区議会の区長提案の議題の中でですね、給与のアップがありましたということを見つけたのですが、これはせんだってというか1年ぐらい前ですかね、先ほど、公約にもありました20％削減ということで、それはされてるんですけれども、それとはまたちょっと何でしょう、別に、給与アップすることが出てまして、実質あげて、これ、また来年も、来年度もまたそういう提案をされるのかな、どうなのかなというのがちょっと気になっておりまして、その辺、まず、せんだっての議会に提案を、給与をあげるという、それはどういう趣旨だったのかっていうのを、教えていただきたいのと、それから、来年度、再来年度どうなされるんでしょうか。その辺をお聞かせください。

＜区長＞

はい。

基本的には職員について、その人事委員会の勧告を受けて、引き上げをするというものと、あとは特別職についても、特別職のその審議会を開いて、決定をしたものを受けて、そういう決定をしたという形になります。で、おっしゃっていただいたように、私の給与については任期中は2割カットというのを継続する形になります。

来年度以降についてもその、さまざま委員会や審議会での、ご指摘等、ご提案を受けて、考えていくことになります。

＜司会＞

他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これにて区長記者会見を終了いたします。

なお、会見会場外での撮影はご遠慮いただいておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

ご参加ありがとうございました。

＜区長＞

今年1年、大変お世話になりました。

また来年もどうぞよろしくお願いいたします。

また1月の下旬に、来年度の予算ですね。そういったプレスの発表も予定をしていますので、またご参加いただければと思います。

どうもありがとうございました。